

# 児童虐待防止対策に係る体制強化の在り方に関する協議の場の今後の進め方（案）

## 児童虐待防止対策に係る体制強化の在り方に関する協議の場

改正法の規定等に基づき、児童虐待の防止に向けた課題を整理し、国、都道府県及び市区町村における体制の強化を進めるため、協議の場を設置

### < 構成員 >

- ・ 高知県知事、山口県知事
- ・ 豊田市長、さいたま市長、  
文京区長、本庄市長
- ・ 舟橋村長、神山町長
- ・ 厚生労働大臣
- ・ 厚生労働省子ども家庭局長

### < 今後の進め方 >

具体的な検討を行うため、下記の2つのワーキンググループを設置  
年内目処に第2回を開催し、両ワーキンググループからの報告を聴取し、協議

## 児童虐待防止対策に係る体制強化の在り方に関するWG

### < WGにおける検討内容 >

国、都道府県及び市区町村における体制の強化に向けて、取組事例の収集や要望等についてヒアリングを行いながら、具体的な検討を行う

### < 構成員 >

- ・ 高知県、山口県
- ・ 本庄市、さいたま市、中野区、  
豊田市
- ・ 舟橋村
- ・ 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
虐待防止対策推進室長
- ・ オブザーバー  
全国知事会事務局、全国市長会事務局、  
全国町村会事務局

## 児童相談所の設置の基準に関するWG

### < WGにおける検討内容 >

改正法に規定された児童相談所の設置の参酌基準の設定について具体的な検討を行い、年内を目処に基準案をとりまとめ

### < 構成員 >

- ・ 高知県、山口県
- ・ 本庄市、さいたま市、豊橋市、  
大田区
- ・ 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
虐待防止対策推進室長
- ・ オブザーバー  
舟橋村  
全国知事会事務局、全国市長会事務局、  
全国町村会事務局